

令和6年2月1日
世田谷区医療的ケア相談支援センター（Hi・na・ta）

令和5年度世田谷区医療的ケア相談支援センター（Hi・na・ta）の
事業実施状況について

1 医療的ケアに係る基本相談事業

医療的ケア児（者）の在宅生活の継続に関する各種相談を行っており、相談件数は、昨年度実績と同程度の水準で進捗している。また、相談内容についても昨年度からの大きな変化はなく、在宅生活を支える支援者からの相談も多くいただいている。引き続き医療的ケア児（者）が安心して地域で暮らしていけるよう、地域力の向上に寄与していくことに取り組んでいく。

2 在宅生活支援プラン作成事業

病院からの在宅移行する際の在宅生活支援プラン作成については、Hi・na・taが在宅移行後の相談先として関わることを明確化するとともに、在宅移行後にサービス利用希望があった場合にスムーズに計画相談に移行することができる。しかし、Hi・na・taに相談が入るケースは、在宅移行後直後からサービス利用を希望されることが多く、計画相談に移行するため、作成件数自体は伸びていない。ただし、その必要性は十分に感じているため、今後も引き続き継続して取り組んでいく。

3 相談支援従事者育成支援事業

医療的ケア児等コーディネーターに対し令和元年度より区が委託して実施している「世田谷区相談支援従事者育成支援事業」を、令和3年度より本センター事業に集約し、育成指導を行っている。今年度は、新たな事業者の手挙げがなかったが、育成完了者がより一層実践力を身に付け、医療的ケア児（者）の計画を担える人材となるよう、今後、フォローアップ期間を延長する等の育成スキームの修正を検討していく。

4 児童発達支援施設等への技術支援

医療的ケア児を受け入れている区立保育園、児童発達支援、放課後等デイサービス等への定期訪問を継続していく。また、今年度からは、看護師等が訪問に同行することで、医療職同士が顔の見える関係づくりを行っていくことに取り組んでいる。Hi・na・taを中心に各施設同士が繋がり、気軽に相談できる関係（横のつながり）を築き、施設内における利用者の生活の質の向上に向けての仕組みづくりに貢献していく。

5 災害時個別支援計画の作成支援

災害時個別支援計画については、新規継続合わせて20件。今後も力を入れていく。次年度は、アプリを活用した情報発信の仕組みの構築やHi・na・taに配置したポータブ

ル電源等を活用したイベント等を実施することを検討していく。

6 医療的ケアの理解促進や情報発信

ホームページの定期的な更新とともに、これまで行ってきた官民連携の取り組みや各種イベント等を新型コロナウイルスの感染対策を十分行いながら、引き続き行っている。また、Hi・na・ta のスペースを一般の方々に開放して、仲間とともに気ままに過ごしていただく「Hi・na・ta サロン」を開始しており、次年度以降もより足を運んでいただきやすい企画を検討しながら開催を継続していく。